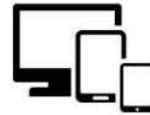


環境保全・省エネルギー設備資金融資 電子メールによる手続きを開始します。

令和 2 年 11 月から、申請書や報告書などの様式に、代表者印が押印不要になり、電子メールで書類を提出できるようになりました。従来通り、郵送・持参による手続きも可能です。

電子メール手続きの手順



この中の書類が用意できないときは大気環境対策課までご相談ください。

1 身元確認書類の準備

以下の身元確認書類から、いずれか1つご準備ください。

法 人	個人事業主
自動車検査証・営業許可書・ 運送事業経営許可書の写し	自動車検査証・営業許可書・運送事業経営許可書の写し 代表者の運転免許証・健康保険証の写し

2 提出する書類の準備

融資の計画認定申請や利子補助金申請など、内容に応じた様式と、必要な添付書類をご準備ください。提出書類の詳細は、手続きごとの案内をご確認ください。なお、申請書などの様式は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

3 電子メールで1と2を送付

1と2の書類を PDF ファイルまたは画像データ（スマホ撮影の写真で可）にして、環境局大気環境対策課（a2674@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp）あてに、電子メールで送付してください。メール件名は「融資計画認定申請」「融資利子補助申請」など、送付内容がわかるように記載してください。

※ 1の身元確認書類が送付されたメールアドレスを、事業者ごとに登録します。
大気環境対策課へのメール送付は、以後同一のアドレスを使用してください。
登録アドレスを変更したい場合は、再度身元確認書類の送付が必要ですので、大気環境対策課へご相談ください。

【問合せ先】

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市環境局大気環境対策課
Tel：052-972-2674、FAX：052-972-4155
電子メール：a2674@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp



シャチのジュンちゃん

詳細情報、様式ダウンロードは
名古屋市公式ウェブサイトで！
(<https://www.city.nagoya.jp/>)

資金融資

サイト内検索

